

※このメールはご登録いただいているアドレスにBCCでお送りしております。

=====

●○ 健康長寿とちぎだより（特別号） 2019.8.29 配信 ○●

=====

「健康長寿とちぎだより」では、健康づくりやイベントの情報をお伝えします。  
お送りした情報について、適宜、貴社・団体内で共有くださるようお願いいたします。

\*\*\*\*\*本号の内容\*\*\*\*\*

☆ 9月11日に、受動喫煙対策説明会（改正健康増進法）を開催します！

\*\*\*\*\*

---

☆ 9月11日に、受動喫煙対策説明会（改正健康増進法）を開催します！

改正健康増進法により、2020年4月1日から複数の方が利用する事業所・飲食店等は原則、屋内禁煙が義務づけられます。

例外として喫煙可能な場所を設けることもできますが、設置する喫煙場所の種類によって守るべき基準や運用上の制約が異なり、義務違反者に対して罰則が発生する場合があります。

法律を正しく理解し、適切な受動喫煙対策を進めていただくため説明会を開催します。  
ぜひ御参加ください！

- 1 日 時 令和元（2019）年9月11日 14:00～16:30
- 2 場 所 栃木県自治会館4階大会議室（宇都宮市昭和1-2-16）
- 3 内 容 ①改正健康増進法に基づく受動喫煙対策について ②個別相談会
- 4 その他 参加無料、FAX又はメールによる事前申込制（9月9日申込×切）

■ 詳しくは以下のホームページを御覧ください。

<http://www.kenko-choju.tochigi.jp/topics/page.php?id=437>

---

◎「健康長寿とちぎだより」に関する御意見や配信停止については、下記事務局までご連絡

ください。

【配信者】

健康長寿とちぎづくり推進県民会議事務局

(栃木県 保健福祉部 健康増進課 健康長寿推進班)

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20

TEL:028-623-3094

FAX:028-623-3920

E-mail:kenko-choju@pref.tochigi.lg.jp

健康長寿とちぎWEB <http://www.kenko-choju.tochigi.jp/>

=====